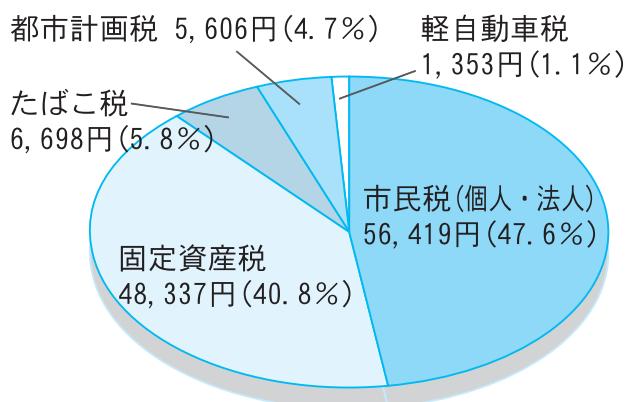


この社会 あなたの税が いきている

市では、社会福祉の充実、下水道・道路・公園などの整備、教育の振興、消防や災害対策など、幅広い活動を行っています。これには多くの費用が必要となり、この財源に充てられるのが税金です。

税金は、生活の向上と安定のために、私たちが負担しなければならない、共同社会を維持するための会費といえます。

平成22年度 市民1人あたりの市税納付内訳



※市民1人あたりの納付額 118,413円

平成22年度の市税の調定額(年度内に納められるべき税金の額)71億6800万7千円に対し、年度内に納められた税金の額は64億4689万9千円でした。

納付税額は
約64億4千万円

埼玉県による個人 住民税の直接徴収

しかし、厳しい財政状況の中、財源確保や公平性の原則、市が個人市民税の賦課徴収と併せて行っています。

個人県民税の賦課徴収は、原則、市が個人市民税の賦課徴収と併せて行っています。対策課および春日部県税事務所が直接、財産差押えなどによる強制徴収を実施することがあります。これは、地方税法第48条の規定に基づき行われます。問合せ 納税課 ☎ (43) 11-1125 内線 155・FAX (43) 11-1125

市内に事務所や家屋敷などを持っている人には均等割のみ課税されます。市内に住んでいなくても、市町村でかかる税です。前年中の所得にもとづき、1月1日現在、住所のある市町村でかかる税です。

市税の種類

市税にはどんな種類があるのでしょうか。ここでは、主な市税について紹介します。

固定資産税

法人が、事務所や事業所、寮などのある市町村に、申告納付する税です。

1月1日現在で土地、建物、償却資産を持っている人にかかる税です。税率は1・4%です。

たばこ税

たばこ税は、たばこの製造者・卸売販売業者などが納めますが、たばこの定価

ただいま、滞納整理強化期間中です

滞納整理強化期間 平成23年11月～平成24年1月



差押えや公売を実施

市税は、教育や福祉、基盤整備を進めるための貴重な財源です。

このようなことから、市では法律などの定めるところにより、不動産や預・貯金などの差押えを実施しています。

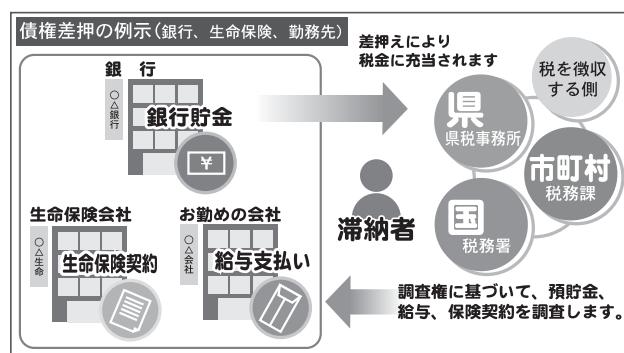
また、財源を確保するとともに「税負担の公平性」に努めていくため、差押えた不動産の公売も実施しています。



詳しく述べては、本紙14頁をご覧ください。
**社会保険料控除のための
所得参考資料の郵送**

平成23年中に納付している
たいた国民健康保険税、
65歳以上の第1号被保険者

休日・夜間納税相談をご利用ください
詳しくは、本紙14頁をご覧ください。
問合せ 納税課 ☎(43)11125
11内線155・FAX(43)4444
4 ○後期高齢者医療保険料
については保険年金課 ☎(43)1111内線147



の介護保険料および後期高齢者医療保険料については、平成23年分の所得申告の際に「社会保険料控除」の対象となります。

市では、納付された金額を記載した「平成23年所得申告参考資料」を1月20日頃に郵送します。

申告の際に資料として提出してください。

なお、65歳以上の人については、普通徴収の人だけにお送りします。

特別徴収(年金からの天引き)の人は、1月下旬に日本年金機構から郵送される「公的年金等の源泉徴収票」を得の申告に使用してください。

国民健康保険税

加入者全員が医療費の一部を負担し合い、医療費の負担を軽減する相互扶助制度のための税です。

国民健康保険税は、世帯の中の加入者全員の分をまとめて算定され、納税義務者(税を納めなければならぬ人)は、国民健康保険の加入・未加入にかかわらずその世帯の世帯主になります。

に含まれていますので、実際に税金を負担しているのは購買者になります。

都市計画税

市街化区域の都市計画事業に要する費用に充てるための税で、1月1日現在で市街化区域内に土地や家屋を持つている人に課税されます。税率は0・27%です。